



2025年2月13日
日本地震再保険株式会社

国分寺市『市民防災まちづくり学校』に講師を派遣

日本地震再保険株式会社（取締役社長 大塚 慶介）は、2月1日、国分寺市立本多公民館で開催された「市民防災まちづくり学校」に講師を派遣しました。

同学校は、いつ起こるか分からない大災害に備えて、国分寺市や関係機関等の計画や、制度、市民一人ひとりの備えや防災意識について学ぶだけでなく、これをきっかけとした地域の防災力の向上を目的とした市民学習の場です。



受講生はおおむね1か月に1回のペースで6月から翌年2月まで全13回の講座を受け、市内の公共施設（公民館等）や立川防災館などで座学、見学、実技を行います。

より多くの人に備えてほしい

〈地震保険〉の特徴

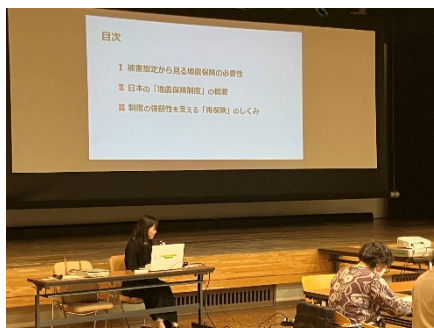
2025.2.1
日本地震再保険株式会社

当社からは、政府が公表している首都直下地震の被害想定を紹介し、被災した際に得られる支援金や義援金などの「公助・共助」には残念ながら限界があり、生活を再建するためには「自助」の手段の一つである地震保険への加入が有効であることなどをお伝えしました。

目次

- I 被害想定から見る地震保険の必要性
- II 日本の「地震保険制度」の概要
- III 制度の強靭性を支える「再保険」のしくみ

また、加入方法や補償内容などと共に、地震保険は「政府が支えている公共性の高い保険」あることや、政府が財政的にバックアップすることで制度の強靭性が確保されていることなどについてもご説明しました。



政府が支える地震保険

地震等による被災者の生活の安寧に役立てることを目的として創設された「地震保険」。

大地震が発生した際の被害は甚大であり、民間の損害保険会社だけでそのリスクを引き受けることは困難です。

そこで、民間の損害保険会社の負担力を越えるリスクを、再保険によって政府が負担して引き受けます。

「官民共同の保険」としてつくられたのが、地震保険制度です。

地震保険料は、民間の損害保険会社で支払った上で民間の損害保険・再保険料です。再保険料は、民間の損害保険会社から支払われます。地震保険料は、民間の損害保険会社から支払われます。

今後も、当社はこのような情報発信を通じて、引き続きSDGs目標に掲げられた「災害による貧困の解消」や「住み続けられる街づくり」に貢献してまいります。

当社では、地震保険の付帯率向上や防災・減災を推進する活動を通じて、国連サミットで採択されたSDGs（Sustainable Development Goals）の達成に向けた取り組みを進めています。